国立大学法人鳥取大学 女性活躍推進に係る行動計画

1 計画期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

2 本学の課題

採用女性割合は一定水準に達しており、継続勤務年数の男女差も少ないが、管理職に 占める女性割合が低い。

3 定量的目標及び取組内容

【目標1】管理職に占める女性の割合10%以上にする。

【目標2】大学教員について、教授職に占める女性の割合を10%以上にする。

【目標3】事務職員について、係長級以上職に占める女性の割合を15%以上にする。

《取組内容》(実施時期:平成28年4月1日から)

- ① 女性の管理職への登用を積極的に行うとともに、管理職手前の女性職員を対象としたキャリア意識の醸成を目的としたセミナーを開催する。
- ② 各種学内委員会など大学の意思決定機関への女性の参画を推進することにより、管理職候補者の育成を図る。
- ③ 育児休業等の取得を要因とする男女間の昇任格差の解消を図るため、育休中の職員へ復帰に向けた情報提供、育休復職者の能力開発やキャリア形成支援研修を実施する。
- ④ 男性教職員に対するワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する意識啓発 のための研修を実施する。

【目標4】女性教員比率を20%以上にする。

《取組内容》(実施時期:平成28年4月1日から)

女性教員を積極的採用するとともに、公募を勝ち抜く実力を備えるための研究支援などを行う。

【目標5】年次有給休暇の取得を促進する。

【目標6】時間外労働の縮減を図る。

《取組内容》(実施時期:平成28年4月1日から)

- ① 各部署において、引き続き休暇計画表を作成することにより、職場全体において 休暇の取得を促す。
- ② 取得状況を定期的に取り纏め、学内全体に公表することにより意識向上を図る。
- ③ 管理監督者が積極的に取得し、また、職員への取得を促すよう意識啓発を行う。
- ④ 業務の効率化、能率化、人員の適正配置を図る。
- ⑤ 各部署において設定している定時退庁日における、定時退庁の徹底に努める。
- ⑥ 職員に対して、時間外労働は、業務上必要があると認められる場合にのみ、出来るものであるという認識を高めさせるよう意識啓発を行う。

女性の活躍の現状に関する情報公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合(平成26年度)

		全体	区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	区分⑥	区分⑦
			事務職員	技術・技能職員	医療系職員	大学教員	附属学校教員	病院医師	その他
女性の採用者数	(A)	267	15	2	167	42	6	35	6
採用者数	(B)	485	24	8	205	108	14	126	8
採用した労働者に占める 女性労働者の割合	(A/B)	55. 1%	62. 5%	25. 0%	81.5%	38. 9%	42. 9%	27. 8%	75. 0%